

令和5年8月10日

建設・技術課 入札・契約担当

担当者 小倉、寺崎

内線：2746

直通：0952-25-7102

E-mail：kensetsu-gijutsu@pref.saga.lg.jp

佐賀県建設工事等入札参加資格者の指名停止を行います

「佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」（以下「要領」という。）により、下記のとおり指名停止を行います。

記

1 指名停止対象業者、登録業種及び指名停止期間

対象業者：株式会社フジタ

代表取締役 奥村 洋治（東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-25-2）

登録業種：土木一式工事—特A級、建築一式工事—A級、

とび・土工・コンクリート工事—A級、鋼構造物工事—A級、

水道施設工事—登録

期 間：令和5年8月10日 ～ 令和5年9月9日（1か月）

2 指名停止の理由

防衛省沖縄防衛局発注の「石垣島（3）宿舎新設建築工事（その1）」の施工において、当該資格者が代表を務める建設共同企業体の監理技術者が行う安全管理措置が不適切であったため、工事関係者に負傷者を生じさせた。これにより、令和5年3月31日、労働安全衛生法に違反したとして石垣簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。

3 指名停止期間の根拠

要領別表第2第13号（不正又は不誠実な行為）に該当する。

指名停止期間については1か月とする。

4 令和3・4年度発注実績

令和3年度 なし

令和4年度 なし